

介護用品給付券交付事業が 始まりました！

在宅での介護を支援する事業です

4月1日から介護用品給付券交付事業が始まりました。内容は次のとおりです。

これにより、今まで実施していた紙おむつ支給事業は終了しました。

◆目的

要介護高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減し、要介護高齢者の在宅生活の継続および福祉向上を図る。

◆事業内容

①申請内容に基づき、介護用品を購入できる給付券を交付します。(給付券は町内の指定業者で利用できます)

②給付券は要介護者1人につき、ひと月1枚交付します。

1枚の給付券で購入できる限度額は、3,500円となります。(3,500円を超えた分および対象外商品の購入は自己負担となります)

③購入できる介護用品は次のとおりです。

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

※給付は申請月の翌月からとなり、さかのぼって交付申請することはできません。

※給付券の有効期間は、給付券に指定された月の末日までとし、有効期間を過ぎた給付券は使用できません。

※給付券をほかの者に譲渡、転売することはできません。

◆交付対象者

次の要件をすべて満たしている方を介護している方です。

①町内に住所を有する65歳以上で要介護3以上の方

②在宅で介護を受けており、紙おむつの使用が常時必要な方

※入院・施設入所者は対象となりません。

※交付を受けている方が対象者要件を満たさなくなった場合、届け出が必要となります。

◆申請方法

介護を受けている方が居住する地区の民生委員を通じて、申請書を役場へ提出してください。

☎健康福祉課 ☎72-6934

☎健康福祉課

☎72-6934



認知症予防のために一緒にウォーキングしませんか？

ウォーキングなどの有酸素運動は、脳の血流を良くし脳を活性化させ、認知症予防にも効果があると言われています。

小野町には認知症予防を目的として活動しているウォーキンググループがあり、定期的に集まりみんなでウォーキングをしたり、歩数や距離を記録して1年間の記録集を作成するなど活動しています。

グループでは参加者を募集しています。認知症予防に興味のある方や、仲間と楽しくウォーキングしてみたい方はぜひご参加ください。

活動内容、参加などについて詳しくはお問い合わせください。